

**マルシェ**

出店店舗を募集します！

MitoriO周辺の店舗の魅力を多くの方に知ってもらうため、MitoriOマルシェを開催します。

一緒に水戸のまちなかを盛り上げていただける店舗の皆さん、商品等のPRの機会にもなりますので、ぜひ、たくさんのご応募お待ちしております！

■開催日時・場所

・**10月12日（日）10:00～16:00　※雨天決行**

場所：水戸市民会館エントランスロビー及びエントランス広場（市民会館前国道50号側）

・**10月25日（土）10:00～16:00　※雨天決行（天候によっては中止となる場合もあります）**

　　　場所：水戸芸術館前芝生広場

■参加対象店舗

・**MitoriO周辺を含む中心市街地（水戸駅北口から大工町周辺）に所在する店舗**

　　※フランチャイズ店を除く

　　※チェーン店の場合は、本社が県内にある直営店であること

■出店料　　　　　　■募集数

・**無料**・各日10店舗程度

　　　　　　　　　※応募多数の場合は、出店内容が偏らないよう配慮した上で、事務局にて抽選を行います。

■出店内容

　 ・飲食、物販、サービスなど普段店舗で提供しているもの

※マルシェのお客様が、店舗を訪れた際にも提供できるようなものとします。

※飲食については、市民会館エントランス広場及び芸術館広場では火気の使用が可能ですが、裸火の使用や、煙や匂いが発生する恐れがある調理行為は不可とします。また、火気を使用する場合は、業務用消化器を必ずご持参ください。

■備品について

・事務局で用意する備品は、テーブル（D450×W1,800）１本、椅子（２脚）のみです。10月25日（土）はテント（D3,600×W3,600）も用意します。１つのテントを２店舗で使うこととします（間仕切りあり）。

その他必要なものは、各自でご用意ください。

※水戸市民会館エントランスロビー及びエントランス広場では、テントを使用することはできません。

・イベント全体に統一感をもたせるため、のぼりやテーブルクロスなどの装飾品は事務局で用意します。

■注意事項

・出店場所については、事務局の指定とさせていただきます。

・当日の搬入・搬出はイベントの前後１時間を予定しています。事務局で用意する備品の設営は事務局で行いますが、それ以外の準備・片づけは出店店舗で行っていただきます。

・10月12日（水戸市民会館）については、BGMなどの音響は不可とします。

・食品を調理・販売する場合は、品目ごとに保健所長の食品営業許可が必要です。各自「食品営業許可申請」し、許可の写しを事務局にご提出ください（マルシェ開催の２週間前まで）。

・出店決定後、申請者の都合によるキャンセルは受付けられません。あらかじめご了承ください。

・出店をお申込みいただいた店舗へは、９月12日までにメール等で連絡いたしますので、事務局からのメール（mitorio@city.mito.lg.jp）が受信できるよう設定してください。

・事務局からの連絡にご対応いただけないことが重なる場合、出店を取り消しさせていただきます。

・暴力団またはこれに属する反社会的勢力、もしくはそれらの利益につながる活動をする者、密接に関係のある者の出店は不可とします。

**■**応募方法等

・上記内容をご確認の上、裏面の「出店申込書」を事務局あてメール・FAX・窓口にてご提出ください。

・**申込期限：令和７年９月１日（月）**

【MitoriOにぎわい推進協議会事務局】

水戸市産業経済部商工課（水戸市役所５階）　　担当：伊澤、山名

TEL : 029-232-9185　　FAX：029-232-9232　　Email：mitorio@city.mito.lg.jp

**出 店 申 込 書**

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 | 担当者名 |
| 住所 | 電話番号 |
| Email　※必ずご記入ください |  |
| 出店内容（○をつけてください）  （　　）飲食　　　　（　　）物販　　　（　　）その他サービス（内容：　　　　　　　　　　　　　） | |
| 具体的な出店内容をご記入ください（提供商品など）。 | |
| 出店申込日（○をつけてください※両日申込の場合は両方に○をつけてください）  （　　）10月12日（日）　水戸市民会館  （　　）10月25日（土）　水戸芸術館芝生広場  　※両日申込の場合は、他の店舗の申込状況等によって、事務局が指定するいずれかの日程のみの出店となる場合があります。 | |
| マルシェ出店時の写真等を市のＨＰやＳＮＳへ掲載してよいですか（〇をつけてください）。  　（　　）可  （　　）不可 | |
| 店舗の様子がわかるWebなどのURL、またはSNSのアカウント名をご記入ください。 | |

**＜提出・問い合わせ先＞**  
MitoriOにぎわい推進協議会事務局（水戸市産業経済部商工課内）

住所：水戸市中央１－４－１　水戸市役所５階　　　 担当：伊澤、山名

TEL : 029-232-9185　　FAX：029-232-9232　　Email：mitorio@city.mito.lg.jp

申込期限：令和７年９月１日（月）